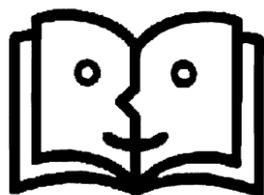

図書館要覧2016



平成28年7月
石狩市民図書館

目次

1. 施設と体制	1
(1) 施設	
(2) 予算	
(3) 職員構成	
(4) 図書館協議会	
2. 統計	4
3. 運営の概要	12
(1) 平成 27 年度の実施事業	
(2) 新聞・雑誌リスト	
(3) 視察・見学者	
4. 関連法規類	30
石狩市民図書館条例	
石狩市民図書館条例施行規則	
石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則	
石狩市民図書館運営要綱	
その他の基準類（図書館資料収集方針、図書選定基準、図書館資料除籍方針）	
石狩市民図書館の歩み	52

1. 施設と体制

(1) 施設

- ① 位 置 石狩市花川北 7 条 1 丁目 26 番地
 ② 敷地面積 9,009.43 m²
 ③ 建築面積 3,466.16 m²
 ④ 延床面積 3,826.24 m²

一般開架、児童開架	1,612.28 m ²
グループ室、朗読サービス室、おはなし室	69.69 m ²
エントランスホール、喫茶スペース	496.15 m ²
視聴覚ホール	68.98 m ²
研修室 1	43.32 m ²
研修室 2	47.50 m ²
研修室 3	26.50 m ²
館長室、事務室、印刷室	214.96 m ²
団体貸出書庫、作業スペース	116.24 m ²
分館巡回車車庫	87.84 m ²
駐輪場	112.38 m ²
機械室他	349.65 m ²
1 階合計	3,242.49 m ²
地域行政資料コーナー	125.56 m ²
開架書庫	303.34 m ²
閉架書庫、特別収蔵庫	111.39 m ²
スタッフ室	40.35 m ²
2 階合計	580.75 m ²

- ⑤ 構 造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）
 ⑥ 階 数 平屋建（一部 2 階建）
 ⑦ 外 装 アルミパネル
 ⑧ 内 装 スチールパネル（一部合成樹脂）
 ⑨ 床 材 天然リノリウム（1 階開架、視聴覚ホール、研修室 1）
 タイルカーペット（2 階、事務室）
 塩ビシート（書庫、洗面所他）
 洗い出し豆砂利モルタル仕上げ（エントランスホール）

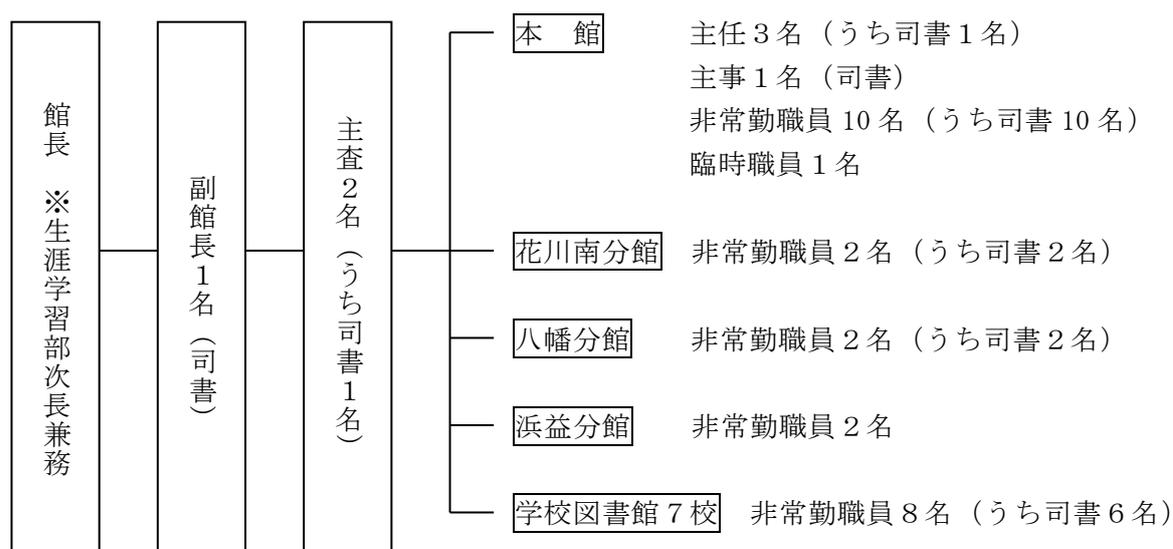
[全館施設規模]

	建築年	延床面積	収容可能冊数
本館	平成 12 年	3,826.0 m ²	300,000 冊
花川南分館	昭和 63 年	92.3 m ²	7,000 冊
八幡分館	平成 4 年	38.0 m ²	5,000 冊
浜益分館	平成 元年	136.5 m ²	8,000 冊
合 計			320,000 冊

(2) 予算 (単位: 千円)

事業名	項目 (節)	平成 27 年度	平成 28 年度	
図書館 運営費	報酬	29,447	29,400	
	賃金	710	710	
	報償費	515	395	
	旅費	284	254	
	需用費	16,410	16,224	
		(うち図書費)	(14,200)	(14,000)
	役務費	2,556	1,912	
	委託料	50,826	48,037	
	使用料及び賃借料	8,716	8,579	
	備品購入費	87	0	
	負担金補助及び交付金	81	81	
合 計		109,632	105,592	
子どもの読書活動推進事業費		1,109	975	
		(うち図書費)	(376)	
学校図書館等充実事業費		22,945	23,028	
		(うち図書費)	(8,150)	
図書館改修等事業費		0	40,000	

(3) 職員構成



(平成 28 年 4 月 1 日現在)

(4) 図書館協議会

① 第9次石狩市民図書館協議会 委員名簿

(任期：平成28年5月1日～平成30年4月30日)

※選任区分別50音順

氏名	区分	所属等
中川 聡子	学校教育関係者	北海道石狩南高等学校司書教諭
水野 厚	学校教育関係者	石狩市校長会（樽川中学校）
吉田 篤弘	学校教育関係者	石狩市教頭会（双葉小学校）
北條 静香	社会教育関係者	図書館フロアボランティア
青木 貞康	家庭教育の向上に資する活動を行う者	石狩市保育所連絡協議会（くるみ保育園）
光川 眞順	家庭教育の向上に資する活動を行う者	石狩市PTA連合会（紅南小学校PTA会長）
河村 芳行	学識経験者	北海道武蔵女子短期大学教授
中村 友昭	学識経験者	藤女子大学図書館図書課長補佐
奥村 佳恵	一般公募	
森地 亜矢子	一般公募	

② 平成27年度の開催状況

日程	内容
第1回 27.6.4	報告事項 (1) 平成26年度事業報告について (2) 友好図書館交流事業について
	協議事項 (1) 平成27年度主な取組について (2) 図書館開館15周年事業について
	その他 (1) 学校図書館の体制整備について (2) 市としての地域資料の取り扱いについて
第2回 27.11.18	報告事項 (1) 教育委員会の点検・評価について（平成26年度分） (2) 実施事業について (3) 実施予定事業について
	協議事項 (1) 学校図書館整備に関する今後の方向性について (2) 地域行政資料について
第3回 28.2.23	報告事項 (1) 関係団体の表彰について (2) 実施事業について (3) 「みんなで話す、図書館カフェ」で出た意見について (4) 今後の実施予定事業について (5) 平成28年度小規模小学校図書館整備について (6) 平成28年度主要な施策（案）について
	協議事項 (1) ブックポスト閉鎖（西側）について (2) 平成28年度運営の重点について (3) 地域資料について

2. 統計 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 蔵書点数

年度	本館 ※1	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	計	市民1人 当たり ※2	人口
13	112,751	11,043	6,409	—	—	12,929	—	143,132	2.58	55,526
14	127,996	11,464	6,159	—	—	12,390	—	158,009	2.83	55,910
15	146,400	11,399	5,788	—	—	12,151	—	175,738	3.14	56,034
16	164,859	10,983	6,050	—	—	11,720	—	193,612	3.44	56,278
17	186,585	10,969	6,217	7,833	—	11,890	5,107	228,601	3.74	61,161
18	200,511	11,204	6,304	8,217	—	12,493	5,436	244,165	3.98	61,328
19	210,624	10,640	6,409	8,263	—	12,507	5,395	253,838	4.14	61,367
20	224,725	10,119	5,567	8,091	—	—	5,205	253,707	4.15	61,191
21	232,433	10,523	5,585	8,339	—	—	5,273	261,153	4.29	61,109
22	244,544	9,725	5,950	8,489	—	—	4,705	273,413	4.49	60,878
23	256,996	10,097	5,496	8,317	—	—	6,510	287,416	4.74	60,616
24	266,670	10,213	5,816	8,509	6,873	—	—	298,081	4.95	60,275
25	274,461	10,518	5,797	8,215	7,142	—	—	306,133	5.12	59,777
26	281,945	10,937	6,141	8,531	7,310	—	—	314,864	5.31	59,274
27	289,757	10,923	6,334	8,942	7,572	—	—	323,528	5.47	59,120

※2：市民1人当たり＝蔵書点数÷各年度末現在人口

※1：本館蔵書点数内訳（「本館」は本館の建物、「ぼぼら一と」はぼぼら一と内に設置されている点数を指す）

年度	本館	ぼぼら一と	計
12	88,653	—	88,653
13	112,751	—	112,751
14	127,996	—	127,996
15	146,400	—	146,400
16	164,859	—	164,859
17	186,585	—	186,585
18	200,511	—	200,511
19	210,624	—	210,624
20	224,725	—	224,725
21	225,581	6,852	232,433
22	237,658	6,886	244,544
23	249,761	7,235	256,996
24	260,190	6,480	266,670
25	269,140	5,321	274,461
26	276,595	5,390	281,945
27	284,342	5,415	289,757

(2) H27 受入点数

	購入	寄贈	自館編集作成図書等	計
本館	6,980	1,774	40	8,794
花川南分館	614	352	3	969
八幡分館	511	121	3	635
浜益分館	336	110	8	454
あいかぜ	343	195	1	539
計	8,784	2,552	55	11,391

(3) H27 除籍点数

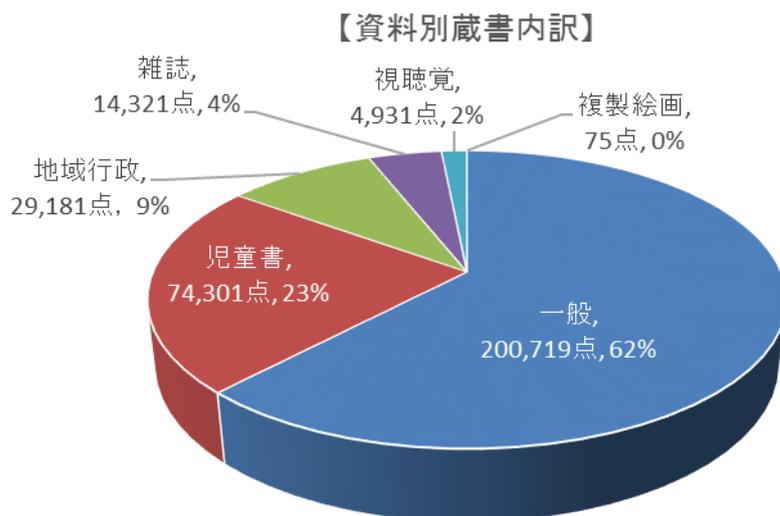
本館	2,670
花川南分館	50
八幡分館	5
浜益分館	2
あいかぜ	0
計	2,727

(4) H27 蔵書資料点数内訳

	一般	児童	地域行政	雑誌	視聴覚	複製絵画	計
本館※	183,192	60,749	27,556	13,255	4,930	75	289,757
花川南分館	6,430	3,771	364	357	1	0	10,923
八幡分館	3,548	2,275	325	186	0	0	6,334
浜益分館	4,238	3,915	495	294	0	0	8,942
あいかぜ	3,311	3,591	441	229	0	0	7,572
計	200,719	74,301	29,181	14,321	4,931	75	323,528

※本館蔵書資料点数内訳

	一般	児童	地域行政	雑誌	視聴覚	複製絵画	計
本館	179,260	59,364	27,458	13,255	4,930	75	284,342
ぽぽら一と	3,932	1,385	98	0	0	0	5,415
計	183,192	60,749	27,556	13,255	4,930	75	289,757



① 一般書

類	本館	(ほほら-と)	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	6,582	44	84	72	23	96	6,901	3.4%
1 哲学	6,235	87	123	67	99	112	6,723	3.3%
2 歴史	15,948	256	331	104	209	120	16,968	8.5%
3 社会科学	27,737	329	282	193	298	253	29,092	14.5%
4 自然科学	12,771	236	324	175	245	266	14,017	7.0%
5 技術	13,810	420	726	465	410	532	16,363	8.2%
6 産業	5,756	129	125	107	95	113	6,325	3.1%
7 芸術	17,576	295	604	242	724	354	19,795	9.9%
8 言語	3,365	41	62	38	67	64	3,637	1.8%
9 文学	69,480	2,095	3,769	2,085	2,068	1,401	80,898	40.3%
計	179,260	3,932	6,430	3,548	4,238	3,311	200,719	100.0%

② 児童書

類	本館	(ほほら-と)	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	820	7	59	39	61	32	1,018	1.4%
1 哲学	671	6	22	28	43	59	829	1.1%
2 歴史	2,453	15	115	73	273	293	3,222	4.3%
3 社会科学	3,548	62	135	71	130	221	4,167	5.6%
4 自然科学	5,700	123	292	168	383	425	7,091	9.5%
5 技術	1,971	59	175	77	133	186	2,601	3.5%
6 産業	1,235	22	91	75	46	94	1,563	2.1%
7 芸術	2,968	88	195	138	212	261	3,862	5.2%
8 言語	885	15	64	31	62	56	1,113	1.5%
9 文学	38,020	749	2,459	1,402	2,537	1,910	47,077	63.4%
紙芝居	1,093	239	164	173	35	54	1,758	2.4%
計	59,364	1,385	3,771	2,275	3,915	3,591	74,301	100.0%

③ 地域行政資料

類	本館	(ほほら-と)	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	計	割合
0 総記	1,759	4	7	7	15	12	1,804	6.2%
1 哲学	508	1	5	4	6	5	529	1.8%
2 歴史	6,357	33	137	141	184	130	6,982	23.9%
3 社会科学	7,049	19	69	61	100	75	7,373	25.3%
4 自然科学	1,224	7	26	15	53	24	1,349	4.6%
5 技術	1,121	12	19	30	38	42	1,262	4.3%
6 産業	1,684	7	10	18	20	29	1,768	6.1%
7 芸術	1,661	5	15	12	25	38	1,756	6.0%
8 言語	183	1	3	6	4	3	200	0.7%
9 文学	4,191	9	73	31	50	83	4,437	15.2%
紙芝居	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
複本雑誌	1,606	0	0	0	0	0	1,606	5.5%
複本ノト	114	0	0	0	0	0	114	0.4%
計	27,458	98	364	325	495	441	29,181	100.0%

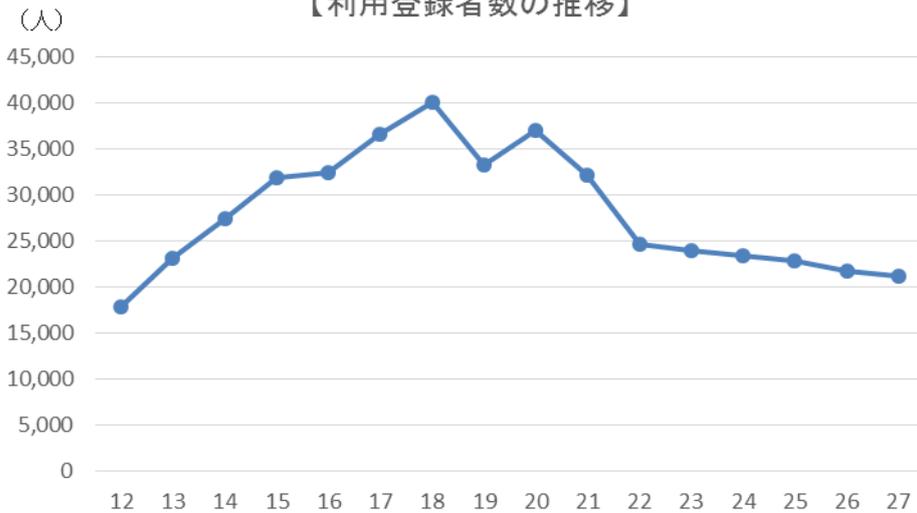
(5) 利用登録者数

年度	登録者数
12	17,798
13	23,002
14	27,359
15	31,796
16	32,409
17	36,596
18	40,071
19	33,202
20	36,954
21	32,144
22	24,583
23	23,890
24	23,366
25	22,790
26	21,617
27	21,072

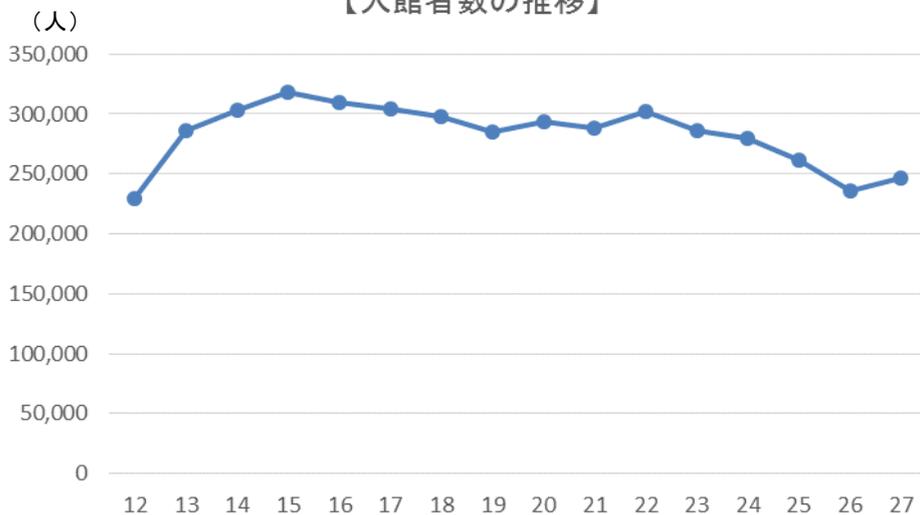
(6) 入館者数 (本館のみ)

年度	人数	開館日数	1日平均
12	228,927	234	978.3
13	286,600	278	1030.9
14	303,115	275	1102.2
15	317,762	278	1143.0
16	309,339	278	1112.7
17	304,084	278	1093.8
18	297,318	276	1077.2
19	284,482	276	1030.7
20	293,666	287	1023.2
21	288,007	285	1010.5
22	302,207	286	1056.6
23	285,989	292	979.4
24	279,333	291	959.9
25	261,324	285	916.9
26	236,177	291	811.6
27	246,199	291	846.0

【利用登録者数の推移】



【入館者数の推移】



(7) 貸出人数

年度	本館		花川南	八幡	浜益	あいかぜ	ほほらーと	花川北	厚田	計	
	カウンター	宅配									
12	70,730	70,730	—	10,047	2,812	—	—	—	7,682	—	91,271
13	93,391	93,391	—	9,861	2,493	—	—	—	6,921	—	112,666
14	100,992	100,992	—	9,670	2,403	—	—	—	8,001	—	121,066
15	108,226	108,226	—	10,749	3,041	—	—	—	9,895	—	131,911
16	104,392	104,392	—	10,704	3,127	—	—	—	10,806	—	129,029
17	102,928	102,928	—	10,600	2,677	429	—	—	10,780	776	128,190
18	100,405	100,405	—	11,594	2,747	883	—	—	11,195	1,125	127,949
19	97,067	97,067	—	11,799	2,641	881	—	—	11,660	1,097	125,145
20	95,136	95,136	—	12,512	3,238	809	—	—	2,777	1,080	115,552
21	95,260	95,260	—	13,142	2,826	818	—	—	閉館	1,011	113,057
22	93,059	93,055	4	13,500	2,862	853	—	80	—	906	111,260
23	90,474	90,463	11	14,085	2,511	819	—	1,073	—	1,027	109,989
24	84,627	84,616	11	14,409	2,244	785	2,088	1,029	—	閉館	105,182
25	87,756	87,753	3	15,398	2,551	1,067	3,933	1,363	—	—	112,068
26	99,600	99,569	31	17,105	3,286	1,350	3,763	1,577	—	—	126,681
27	102,795	102,771	24	17,118	2,863	1,261	3,526	1,680	—	—	129,243

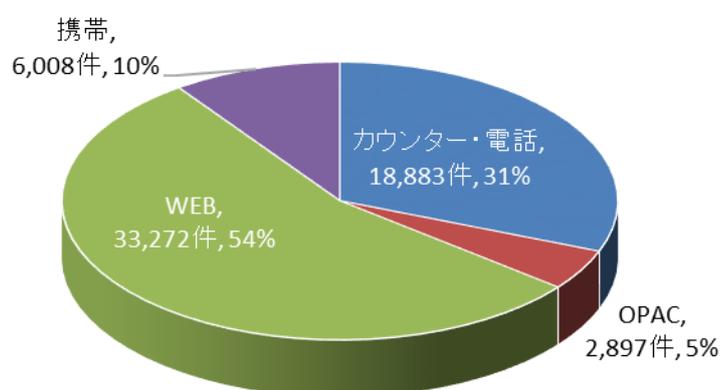
(8) 貸出点数

年度	本館		花川南	八幡	浜益	あいかぜ	ほほらーと	花川北	厚田	計	
	カウンター	宅配									
12	307,966	307,966	—	32,801	9,288	—	—	—	23,590	—	373,645
13	455,673	455,673	—	32,994	9,307	—	—	—	23,198	—	521,172
14	508,477	508,477	—	32,811	9,889	—	—	—	27,943	—	579,120
15	549,275	549,275	—	36,609	13,615	—	—	—	36,123	—	635,622
16	540,168	540,168	—	37,685	13,931	—	—	—	39,322	—	631,106
17	565,970	565,970	—	38,349	13,722	1,273	—	—	41,020	2,019	662,353
18	570,640	570,640	—	43,986	13,582	2,954	—	—	42,547	3,048	676,757
19	553,705	553,705	—	44,977	13,276	2,836	—	—	44,137	2,672	661,603
20	551,691	551,691	—	50,307	15,261	2,610	—	—	10,806	3,422	634,097
21	541,824	541,824	—	52,482	11,397	2,594	—	—	閉館	3,130	611,427
22	523,344	523,337	7	53,773	10,894	3,574	—	164	—	3,030	594,779
23	513,747	513,713	34	56,512	9,339	3,549	—	1,742	—	3,282	588,171
24	483,403	483,381	22	58,608	8,161	3,095	4,621	1,673	—	閉館	559,561
25	472,890	472,884	6	60,566	9,166	3,338	6,843	2,336	—	—	555,139
26	480,574	480,422	152	61,089	11,035	3,661	6,342	2,755	—	—	565,456
27	485,448	485,385	63	60,504	10,206	3,574	6,785	2,889	—	—	569,406

(9) 予約件数 (受取希望館別)

	カウンター・電話	OPAC	WEB	携帯	計
本館	9,764	1,906	21,374	3,563	36,607
花川南分館	3,781	892	8,989	1,806	15,468
八幡分館	2,257	10	686	90	3,043
浜益分館	538	17	137	47	739
あいかぜ	1,519	64	2	47	1,632
ぼぼら一と	304	8	2,024	455	2,791
宅配	2	0	60	0	62
計	18,165	2,897	33,272	6,008	60,342

【予約件数内訳】



(10) 相互貸借

① 利用者数

年度	本館	花川南	八幡	浜益	あいかぜ	花川北	厚田	計
13	620	138	39	—	—	105	—	902
14	855	109	46	—	—	128	—	1,138
15	868	153	43	—	—	146	—	1,210
16	686	198	52	—	—	137	—	1,073
17	732	211	41	0	—	149	9	1,142
18	566	184	57	1	—	156	6	970
19	228	119	47	0	—	85	8	487
20	424	176	72	2	—	33	11	718
21	511	177	89	2	—	—	23	802
22	308	94	85	3	—	—	21	511
23	382	115	70	7	—	—	10	584
24	365	185	67	3	8	—	閉館	628
25	381	273	47	15	7	—	—	723
26	600	253	49	3	7	—	—	912
27	679	218	51	6	25	—	—	979

② 図書館別借受点数

年度	道立図書館	札幌市の図書館	その他の図書館	計
12	661	505	679	1,845
13	828	633	804	2,265
14	1,104	777	434	2,315
15	1,178	793	462	2,433
16	1,286	613	439	2,338
17	1,633	831	495	2,959
18	1,910	628	273	2,811
19	315	241	208	764
20	403	342	379	1,124
21	343	341	524	1,208
22	305	171	352	828
23	320	203	347	870
24	384	247	416	1,047
25	391	328	479	1,198
26	476	420	566	1,462
27	451	495	658	1,604

(平成 27 年度詳細)

道立	広域圏		その他 道内図	道外 図	大学図書館			国会	その 他	計
	札幌	その他			藤女子	道内	道外			
451	495	231	312	20	93	2	0	0	0	1,604

③ 貸出点数

年度	道内貸出資料	道外貸出資料	計
12	127	0	127
13	446	4	450
14	533	2	535
15	721	0	721
16	723	2	725
17	542	2	544
18	863	2	865
19	718	3	721
20	728	10	738
21	555	8	563
22	483	6	489
23	411	23	434
24	430	10	440
25	361	14	375
26	586	14	600
27	593	16	609

(平成 27 年度詳細)

道立	広域圏		その他 道内図	道外 図	大学図書館			国会	その 他	計
	札幌	その他			藤女子	道内	道外			
6	69	112	382	16	5	0	0	0	19	609

(11) レファレンス集計数

年度	所蔵調査	事項調査	計
15	3,885	271	4,156
16	7,600	199	7,799
17	9,766	125	9,891
18	8,233	147	8,380
19	7,448	238	7,686
20	7,429	390	7,819
21	7,056	325	7,381
22	7,323	232	7,555
23	7,537	308	7,845
24	6,537	426	6,963
25	6,950	394	7,344
26	8,112	497	8,609
27	6,923	508	7,431

(12) 藤女子大学図書館紹介状発行件数

年度	本館	分館	計
12	56	0	56
13	45	7	52
14	24	6	30
15	12	6	18
16	15	2	17
17	11	3	14
18	7	3	10
19	12	2	14
20	4	0	4
21	9	0	9
22	12	0	12
23	7	1	8
24	13	0	13
25	7	0	7
26	7	3	10
27	8	2	10

3. 運営の概要

(1) 平成 27 年度の実施事業

I 運営の重点

- 1 子どもの学びを支援する
- 2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する
- 3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する
- 4 サービスを支える基盤を整備する
- 5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

II 実施事業

1 子どもの学びを支援する

(1) 子どもが本に親しむための機会の提供

事業名	時期	内容
ブックスタート	通年 (第1火曜)	ボランティアとともに、10 か月健診の会場で、ブックスタートパックの配布と本を通じた親子のふれあいを支援 ・配布数 360 人
	通年 (第3水曜)	1歳6か月健診の会場でフォローアップを実施
おはなし会	通年	ボランティアの協力を得ながら、子どもたちが読み聞かせを楽しむ機会を提供 ・びっくりばこ (第1・3土曜日) 347 人 ・子っ子の会 (第2土曜日) 202 人 ・むかしむかし (第2日曜日) 87 人 ・本館職員 (第3・4日曜日) 234 人 ・石狩市文庫連絡会 (第5土曜日) 25 人 ・厚田童話を読む会 (第5日曜日) 77 人 ・8/20 (木) りとるきっず (こども未来館あいぽーと内子育てひろば) 14 人
A L T と英語であそぼう	年4回 (春・夏)	外国語指導助手とともに、英語や外国語絵本に親しむ機会を創出 ・参加数 4/2 (木) 77 人、4/3 (金) 43 人、 8/11 (火) 72 人、3/29 (火) 55 人
出前サービス	通年	市内各所からの求めに応じ、読み聞かせやブックトークを実施 ・11/20 (金) 双葉小、11/26 (木) 緑苑台小
図書館利用ガイダンス	通年	市内小中学校からの求めに応じ、マナーや利用方法などを案内 ・ガイダンス 13 回 (図書館利用 18 回)
第4回石狩市調べる学習コンクール	7月～1月	図書館振興財団が開催するコンクールの地域事業を実施し、子どもの主体的な学習の中から、学習習慣・読書習慣の形成を図る。 ・7/10 (金) 作品の作り方講座 (厚田小) ・7/31 (土)・8/7 (土) 作品の作り方講座 (本館) ・9月 作品の募集 計 388 点 (小学校 13 校、中学校 3 校)

		<ul style="list-style-type: none"> ・10/9 (土) 審査会 (審査員 6 名) ・10/31 (土) 表彰式 (図書館まつりで実施) 最優秀 4 点、優秀 7 点、佳作 11 点 ・12 月 全国コンクールへの推薦 (11 点) ・1 月 全国コンクール表彰 (佳作 8 点)
家読 (うちどく)	10/17 (土)・ 18 (日)	第 2 のブックスタートとして、就学児健診会場で「うちどくブックリスト」を配布し、家庭での読書を推進 ・配布数 466 人
こどもの読書週間特別事業	4/21 (火)～ 5/10 (日)	子どもの読書活動推進を図る事業を実施 ①本の特集「ワクワク ドキドキ 絵本はファンタジー」 ②スペシャルおはなし会 94 人 ③3 日間連続子ども映画上映会 137 人 ④H26 家読事業 (花川南小 1 年生) の感想を展示 ⑤ポップコーンとジュースの配布

(2) 学校図書館の活動の充実

学校図書館の体制整備	通年	使いやすい魅力的な図書館づくりを支援 ・新司書配置 : 紅南小 (オンライン化・書架購入含む) ・司書配置済 : 双葉小、南線小、緑苑台小、 花川南小、花川小 ・司書派遣 : 八幡小 (八幡分館職員を週 3 回) ・出張貸出 : 浜益小 (きらりの日) ・環境整備等 : 7/17 (金) 浜益中、1/8 (金) 花川南中、1/22 (金) 花川中 ・システム更新: オンラインが進んでいない学校図書館専用端末を更新 (石狩小、生振小、八幡小、石狩中、花川中、花川南中、花川北中、樽川中)
ネットワークを活用した読書支援	12/17 (木)～	オンラインネットワークを活用して、学校での市民図書館資料の貸出・返却・予約を開始 (モデル校: 花川小学校)
学校図書館の地域開放	通年	厚田小学校図書館 (あいかぜとしょかん) の地域開放を実施 ・12/1 (火) 第 3 回あいかぜとしょかんまつり
学校司書の資質向上	通年	各種研修のほかにも夏季・冬季の長期休み中に本館で勤務するなど、研修の質・量を高める。 ・8 月 夏季本館研修 ・9/3 (月) TOOLi-S 研修 ・1/13 (水) 全道図書館専門 (子ども読書) 研修 (於: 恵庭市立図書館) 3 名 ・3/30 (水) 授業支援研修
ブックボックス (巡回文庫)	通年	朝読書や調べ学習等に活用できる学級向け図書 of 購入と貸出を実施 ・小学校 12 校、中学校 2 校 計 9,890 点 (286 ボックス)
子どもの読書活動の推進に関わる研修機会の充実	通年	・8/5 (水) 教職員研修サマーセミナー 37 人 ・11/27 (金) 学校図書館担当者会議 16 人 ・1/22 (金) ブックコート講習会 (花川中 P T A) ・3/30 (水) 読み聞かせ研修会

2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する

事業名	時期	内容
情報提供機能の強化	通年	① 地域・郷土に関する研修 ② オンラインデータベース「ジャパンナレッジ」の活用 ③ レファレンス・サービスのPR ④ 相互貸借・国会図書館デジタル資料閲覧
友好図書館交流	通年	宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村の各館との交流を図り、互いのまちの文化の理解や活性化等を推進 ・4/23（木）恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結 ・11/5（木）名取市：図書修理講習会へ講師派遣（修理ボランティア2名・職員1名） ・2/2（火）～28日（日）輪島市：俳句による文化交流 ・随時：地域資料の相互保存
特集展示	通年	地域情報や社会的問題等について、図書館資料を活用し発信 ① 図書館資料の掘り起こし ② 地域の課題やニーズを伝える
ミニ特集	通年	市内でのイベントや突発的な話題に対応したコーナーを設置 ・障がい者ミニコーナー ・追悼ミニ特集展示 ・寄贈資料展示
いしかり館ネットワーク事業	通年	石狩浜海浜植物保護センター、市公民館、いしかり砂丘の風資料館、市民図書館の4施設で情報発信等を実施 ・イベントやボランティア情報の共有化 ・夏休み中の体験型イベントを連携発信 ・10/3（土）トークイベント「ウミベオロジー」（於：紀伊国屋書店札幌本店）

3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する

事業名	時期	内容
宅配サービス	通年	来館するのが困難な方のため、利用者負担で図書館資料を送付 ・利用 63件
返却箇所（サービスポイント）の設置	通年	市内4か所に返却ポストを設置 【設置場所及び利用点数】 ・南線小学校（H24.4～） 2,206点 ・緑苑台小学校（H25.1～） 1,749点 ・浜益小学校（H25.1～） 143点 ・いしかり砂丘の風資料館（H27.4～） 227点
団体・出張貸出	通年	・団体貸出：ボランティア、地域団体、グループホーム等 ・出張貸出：6/21（日）手話条例施行1周年フェスタ 20点

		10/17 (土)・18 (日) 就学時健診 8点
分館でのサービス活性化	通年	分館サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・南 : リサイクルコーナーの運営 ・八幡: カーテンの入替 カーペット、窓ガラスの入替・修繕 ・浜益: きらりの日 (浜益小での出前貸出) の実施 きらきらの日 (乳幼児休憩コーナー) の実施

4 サービスを支える基盤を整備する

事業名	時期	内容
運営状況の公表	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館要覧 2015 の作成 ・図書館ホームページ及びトピックの作成
ボランティア活動の支援	通年	おはなしボランティア「びっくりばこ」 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の開催 (月 2 回)
		修理ボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の修理 (週 1 回/水曜) ・出前修理講習会 (当別町 NPO 法人ふれ・スポ・とうべつ)
		ボランティアサークル「布の絵本にじ」 <ul style="list-style-type: none"> ・布の絵本、おもちゃの制作と修理 ・第 9 回手づくり布の絵本全国コンクールに出品し、「織物のまち大賞」(第 1 位) を受賞
		ブックスタートボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート会場での読み聞かせ ・ブックスタートパックの配布準備
		フロアボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・名作を楽しむ会 277 人 (企画と運営) ・名作を楽しむ会 PR コーナーの設営 ・各種イベントの運営支援
第 16 回石狩市民図書館まつり	10/31 (土)・11/1 (日)	秋の読書週間を利用し、特に子どもを対象とした読書普及イベントを実施 (企画・運営: 運営委員会)。 <ul style="list-style-type: none"> ・タイトル「本はおいしいがいっぱい！」 ・来場者数 5,632 人
石狩の古老に話を聞く会	通年	昔の石狩の様子や出来事を地域の語り手から聞くことで、新たな歴史の掘り起こしをする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 4/18 (土) 北生振での漁業などについて (中村晴雄氏) 18 人 ② 5/16 (土) 吉田松陰の新発見の書などについて (中島勝久氏) 17 人 ③ 6/20 (土) 庄内藩の陣屋跡について (相馬保氏) 8 人 ④ 8/22 (土) ふるさと浜益の歴史と人形制作について (八田美津氏) 40 人 ⑤ 10/10 (土) 浜益のニシン漁について (中村東伍氏) 20 人 ⑥ 12/19 (土) 石狩の海浜植物の保護について (田岡克介氏) 51 人
読書活動関係団体との連携	通年	<ol style="list-style-type: none"> ①石狩市文庫連絡会 ②石狩市民講座「萌木」 ③小樽山博文学を読む会

		平成 27 年度石狩市教育委員会表彰「教育功労章」 ④村山家文書を読む会 ⑤よみきかせ子っ子の会 ⑥厚田童話を読む会 ⑦子母澤寛を知る会
各種団体との連携	通年	サイエンスアイ ・サイエンスプラザ石狩（偶数月の第 2 土曜）91 人 ・6/28（土）サイエンスアイ 10 周年事業 講演会「ノーベル化学賞を受賞して～夢は自分でみつけ育てるもの～」(講師:北海道大学名誉教授 鈴木章氏) 500 人
		NPO 法人厚田・岩波映像資料センターえい・あい館 ・映画上映会 109 人
		石狩市郷土研究会 ・古文書相談
		NPO 法人ひとまちつなぎ石狩 ・分館的機能を持つ市民活動情報センター「ぽぽらーと」に団体貸出等の支援を実施 ・3/4（金）・5（土）ブックマーチ 350 人
		科学の祭典 in 石狩実行委員会 ・9/12（土）第 5 回科学の祭典 in 石狩 1,600 人
		どりーむきゅっちゃん「講座・絵本を楽しむ」 ・5/17（日）「絵本を楽しむ」12 人 ・7/19（日）「にっぽんのおぼけ」10 人 ・9/27（日）「朗読のつどい～『被災犬じゃがいもの挑戦』を読む」10 人 ・12/6（日）「クリスマスのモビールづくり」16 人 ・3/27（日）「大人のための昔話～グリム童話」13 人
		伝承あそびボランティア「おてだま」 ・創立 20 周年事業「めざせ！けん玉名人」 5/10（日）、6/14（日）、7/12（日）、8/9（日） 計 167 人
		南小フェスティバル（花川南小） ・10/9（金）職員 1 名参加
職員研修	通年	① 館内研修の実施 ・地域や郷土に関する研修（年数回） ・石狩市の行政に関する研修（随時） ・6/26（金）手話講習会 ・8/17（月）TOOLi 研修 ② 館外研修への参加 ・5/14（木）春のブックフェア （於：札幌総合卸センター）10 名 ・7/24（金）石狩管内図書館協議会研修 （於：江別市情報図書館）1 名 ・6/4（木）・5（金）新任職員研修 （於：道立図書館）4 名 ・6/30（火）管内社会教育関係職員等研修会 （於：江別市野幌公民館）1 名 ・7/9（木）・10（金）中堅職員研修 （於：道立図書館）2 名 ・9/1（火）～4（金）新任図書館長研修

		(於：道立図書館) 1名 ・10/14 (水) 秋のブックフェア (於：札幌総合卸センター) 3名 ・11/20 (金) レファレンス研修 (於：道立図書館) 2名
施設の整備	通年	基本メンテナンスを適宜実施 ・おはなしのたまごの丸窓コーキング ・八幡分館のカーテン入替 ・エレベーター (昇降機) の部品交換、修繕等

5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

事業名	時期	内容
魅力的な蔵書・情報源の構築	通年	蔵書計画を策定し、基本資料を収集・整理・保存するとともに、児童書及びヤングコレクション、地域資料等の充実を図る。 ・蔵書の大規模移動 (1月)
ふるさと応援寄附金の活用	5月	貸出用の児童向け百科事典を購入
寄贈図書への活用	通年	市民図書館が選定する図書を寄贈いただく。 ・石狩ライオンズクラブ (253,615円相当の児童書) ・株式会社環商事 (199,368円相当の児童書)
雑誌スポンサー制度	通年	市民の要望が高く、利用も多い雑誌を地域の支えによって提供いただき、充実を図る。 ・6団体 (企業)、5個人から計16誌
インターネットによる調査研究環境の充実	通年	①電源の開放 (閲覧室内パソコンブース) ②Wi-Fi の設置 ③インターネット専用のタブレット端末貸出 ④国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービス
資料のデジタル化	通年	映像資料のデジタル化
地域資料の収集	通年	利用者・関係者に呼びかけ、石狩や北海道に関する資料の収集を強化 ・寄贈資料の整理 (既受入分) ・新規受入資料の整理と受入 ・新たに収集整備方針を作成
ふるさと石狩記録事業	通年	市内各所の変化を撮影及び定点撮影し、後世に伝える。

6 その他

事業名	時期	内容
蔵書点検 (図書特別整理)	7月	分館・あいかぜとしょかん (不明0点)
	1/25 (月) ~ 28 (木)	本館 (参加ボランティア: 22名)
督促	通年	延滞資料に対する督促の基準を整備
職業体験受入	通年	書架整理、おはなし会、レファレンス体験などを実施 ・中学校5校、高校1校
司書課程実習生等の受入	通年	関係機関からの求めに応じて受入 ・武蔵女子短期大学 5名 ・北海学園大学 1名 ・國學院大學短期大学 1名 ・今金町教育委員会司書 1名

まちづくり出前講座	通年	6/12 (金)「石狩市民図書館ツアー」
石狩市民図書館協議会	①6/4 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度事業報告について 友好図書館交流について 平成 27 年度主な取組について 図書館開館 15 周年事業について 学校図書館の体制整備について 市としての地域資料の取り扱いについて
	②11/18 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価について (平成 26 年度分) 実施事業について 実施予定事業について 学校図書館整備に関する今後の方向性について 地域行政資料について
	③2/23 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体の表彰について 実施事業について 「みんなで話す、図書館カフェ」で出た意見について 今後の実施予定事業について 平成 28 年度小規模小学校図書館整備について 平成 28 年度主要な施策 (案) について ブックポスト閉鎖 (西側) について 平成 28 年度運営の重点について 地域資料について
	通年	部会 (ワークショップの開催) <ul style="list-style-type: none"> 9/8 (火) 委員 3 名 10/8 (木) 4 名 10/23 (金) 4 名
特別展示	12/2 (水) ~ 27 (日)	大森亮三 木版画展 (協力: 了恵寺)
上映会	2/11 (木・祝)	アニメ映画「ジョバンニの島」(2回)
雑誌リサイクル広場	6/20 (土)	保存年限を過ぎた廃棄予定の雑誌を無償譲渡 ・2,147 冊、152 人
夏休み特別イベント	8/1 (土)	つくってみよう! 色が変わるビーズアクセサリー ・ペーパーキュービック (指導: 石狩翔陽高校科学部) 103 人
冬休み特別イベント	1/10 (日)・ 1/16 (土)	つくってみよう! わくわくバルーンアート ・指導: 吉田由紀恵氏 10 日 70 人、16 日 62 人
開館 15 周年記念事業	6/3 (水)	<ul style="list-style-type: none"> おたんじょう会 120 人 記念しおりの配布 (協力: 石狩美術協会) イチゴ (15) の配布 喫茶コーナー協賛企画
	11/28 (土)	みんなで話す、図書館カフェ 45 人 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 部 講演 (講師: 紀伊国屋書店札幌本店 石堂聡氏) 第 2 部 ワークショップ (進行: 榊石塚計画デザイン事務所)
	2/16 (火) ~ 28 (日)	記念展示
	2/26 (金)	記念講演会「図書館の中に街をつくらう」79 人
忘れない! 3.11	3/11 (金)	東日本追悼行事 (キャンドル点火、報告など) 80 人 ※主催: 忘れない! 3.11 連絡会

(2) 新聞・雑誌リスト

① 新聞リスト

a. 平成 28 年度購入新聞タイトル

	所蔵館			タイトル	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	あ				
1	○			北海道新聞	北海道新聞社	日刊	1年 ※1
2	○			朝日新聞	朝日新聞社	日刊	1年 ※1
3	○	○	○	読売新聞 ※厚田は朝刊のみ	読売新聞社	日刊	1年 ※1
4	○			毎日新聞	毎日新聞社	日刊	1年
5	○			産経新聞	産業経済新聞社	日刊	1年
6	○			日本経済新聞	日本経済新聞社	日刊	1年
7	○			日経流通新聞	日本経済新聞社	月・水・金	1年
8	○			日刊工業新聞	日刊工業新聞社	月～金	1年
9	○			朝日小学生新聞	朝日新聞社	火～日	1年
10	○			THE JAPAN TIMES	朝日新聞社	日刊	1年
11	○			釣り新聞北海道	北海道新聞社	木	1年
12	○			週刊読書人	読書人	週刊	1年
13	○			日本聴覚障害新聞	日本ろうあ連盟	月刊	1年

※1: 地方版は永年保存

b. 平成 28 年度 寄贈新聞タイトル (●: 新規寄贈)

	所蔵館		タイトル	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南				
1	○		日本農業新聞	日本農業新聞	月～土	1年
2	○		日本新華僑報	日本新華僑通信社	月3回	6ヶ月
3	○		環境市場新聞	日本テクノ株式会社	季刊	1年
4	○		高校生新聞	高校生新聞社	月刊	1年
5	○		学校給食ごはん	学校給食ごはん発行事務局	季刊	1年
6	○		読売中高生新聞	スポンサー提供新聞 「個人(匿名)」様	週刊	1年
7	●		読売KODOMO新聞	スポンサー提供新聞 「個人(匿名)」様	週刊	1年

② 雑誌リスト

a. 平成 28 年度 購入雑誌タイトル (●: 新規購入、☆: データ化していない)

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
1	○					007	日経PC21	日経	月刊	2年
2	☆					010	としょかん	としょかん文庫・友の会	季刊	10年
3	○					010	図書館の学校	図書館振興財団	季刊	10年
4	○					010	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊	10年
5	○					016	こどもとしょかん	東京子ども図書館	季刊	永年
6	○					017	学校図書館	全国学校図書館協議会	月刊	10年
7	☆					019	週刊読書人	読書人	週刊	1年
8	○					019	ダ・ヴィンチ	メディアファクトリー	月刊	2年
9	○					019	本の雑誌	本の雑誌社	月刊	5年
10	○					021	コピーライト	著作権情報センター	月刊	5年
11	○					049	日経ウーマン	日経BP社	月刊	2年
12	○					159	PHP	PHP研究所	月刊	2年
13	●					210	歴史街道	PHP研究所	月刊	2年
14	○					291	KAI	ノーザンクロス	季刊	5年
15	○					291	旅と鉄道	朝日新聞出版	隔月刊	2年
16	○					291	Faura	有限会社ナチュラルリー	季刊	5年
17			○			291	HO	ぶらんとマガジン社	月刊	5年
18	○					302	ジュニアエラ	朝日新聞社	月刊	2年
19	○					304	Aera	朝日新聞社	週刊	1年
20		○				304	Will	ワック	月刊	2年
21	○					304	クオリティ	太陽	月刊	永年
22	○					304	財界さっぽろ	財界さっぽろ	月刊	永年
23	○					304	週刊朝日	朝日新聞社	週刊	1年
24	○					304	週刊金曜日	金曜日	週刊	1年
25	○					304	週刊新潮	新潮社	週刊	1年
26	○	○				304	週刊文春	文芸春秋	週刊	1年
27	○					304	世界	岩波書店	月刊	2年
28	○					304	中央公論	中央公論新社	月刊	2年
29	○					304	道新受験情報	北海道新聞社	季刊	5年
30	○					304	日経エンターテイメント	日経BP社	月刊	2年
31		○				304	文芸春秋 ※ 本館はスポンサー寄贈	文芸春秋	月刊	5年
32	○					304	北方ジャーナル	Re studio	月刊	永年
33				○		304	歴史人	ベストセラーズ	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
34	○					330	THE 2 1	PHP研究所	月刊	2年
35	○					330	週刊エコノミスト	毎日新聞社	週刊	1年
36	○					330	週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊	1年
37			○			330	ダイヤモンドZ A I	ダイヤモンド社	月刊	2年
38	○					330	日経ビジネス	日経BP社	週刊	1年
39	○					365	日経おとなのOFF	日経BP社	月刊	2年
40		○				367	かぞくのじかん	婦人之友社	季刊	2年
41				○		367	COMO	主婦の友社	隔月刊	2年
42	○					367	家庭画報	世界文化社	月刊	2年
43	○					367	月刊クレーヨン	クレヨンハウス	月刊	2年
44			○			367	サンキュ!	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
45					○	367	母の友	福音館書店	月刊	2年
46	○	○				367	婦人公論	中央公論新社	隔週刊	2年
47	○					369	コトノネ	社会福祉法人ウイズ町田「コトノネ」編集部	季刊	2年
48	●					370	教育と文化	アドバテジナーバー	季刊	2年
49	●					370	児童心理	金子書房	月刊	2年
50	○					378	季刊MIMI	財団法人 全日本ろうあ連盟	季刊	2年
51	○					378	手話通訳問題研究	財団法人全国手話通訳問題研究会	季刊	2年
52	○					379	プレジデント family	プレジデント社	月刊	2年
53	○					400	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	2年
54	○					400	Newton	ニュートンプレス	月刊	2年
55	○					405	National geographic 日本版	日経ナショナルジオグラフィック社	月刊	2年
56	○					405	日経サイエンス	日経サイエンス社	月刊	2年
57	○					440	月刊天文ガイド	誠文堂新光社	月刊	2年
58	○					488	Birder	文一総合出版	月刊	2年
59				○		490	NHKきょうの健康	日本放送出版協会	月刊	2年
60	○					490	安心	マキノ出版	月刊	2年
61	○					498	むすび	正食協会	月刊	2年
62	○					527	プラス1リビング	主婦の友社	隔月刊	2年
63	○					527	Car Graphic	二玄社	月刊	2年
64	○					527	SUMAI no SEKKEI	扶桑社	隔月刊	2年
65	○					537	ライダーズクラブ	えい出版	月刊	2年
66	○					548	Mac Fan	マイナビ	月刊	2年
67	○					589	Vogue	コンデナストパブリケーションズジャパン	月刊	2年
68	○					589	Dime	小学館	隔週刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
69	○					589	Lighting	えい出版社	月刊	2年
70			○			590	明日の友	婦人之友社	隔月刊	2年
71					○	590	E s s e	フジテレビジョン	月刊	2年
72	●					590	NHKガッテン	主婦と生活社	季刊	2年
73	○					590	O. t o n e	株式会社あるた出版	月刊	5年
74	○					590	暮しの手帖	暮しの手帖社	隔月刊	永年
75				○		590	クロワッサン	暮しの手帖社	隔月刊	2年
76	○					590	S T O R Y	光文社	月刊	2年
77					○	590	天然生活	地球丸	月刊	2年
78	○					590	ニコラ	新潮社	月刊	2年
79	○					590	P O R O C O	光文社	月刊	2年
80		○				590	Mart	マガジンハウス	月刊	2年
81				○		590	レタスクラブ	KADOKAWA	隔週刊	1年
82	●					593	In Red	宝島社	月刊	2年
83	○					593	美しいキモノ	コスモメディア	月刊	2年
84	○					593	O C E A N S	インターナショナルラグジュアリーメディア	月刊	2年
85	○					593	Z i p p e r	祥伝社	月刊	2年
86	○					593	seventeen	集英社	月刊	2年
87	○					593	装苑	文化出版局	月刊	2年
88	○					593	n o n - n o	集英社	月刊	2年
89	○					593	メンズ n o n - n o	集英社	月刊	2年
90					○	594	コットンタイム	主婦と生活社	隔月刊	2年
91			○			594	NHKすてきにハンドメイド	日本放送出版協会	月刊	2年
92	○					596	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊	2年
93		○				596	NHKきょうの料理	日本放送出版協会	月刊	2年
94	○					596	オレンジページ	オレンジページ社	隔週刊	2年
95	○					599	たまごクラブ	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
96	○					599	ひよこクラブ	ベネッセコーポレーション	月刊	2年
97	○					610	現代農業	農山漁村文化協会	月刊	2年
98	○					620	園芸ガイド	主婦の友社	季刊	2年
99					○	620	ちゃぐりん	家の光協会	月刊	2年
100	○					620	My Lofe	コスメディア	隔月刊	2年
101				○		626	NHKやさいの時間	NHK 出版	月刊	2年
102	○					629	B I S E S	ベネッセコーポレーション	隔月刊	2年
103	○					645	いぬのきもち	ベネッセコーポレーション	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
104	○					645	猫ぐらし	アスペクト	季刊	2年
105	●					675	L D K	普遊舎	月刊	2年
106	●					675	モノマガジン	ワールドフォトプレス	月2回	2年
107	○					686	JR時刻表	交通新聞社	月刊	2年
108	○					705	芸術新潮	新潮社	月刊	5年
109	○					705	美術手帖	美術出版社	月刊	5年
110		○				726	k o d o m o e	白泉社	不定期	2年
111	○					726	M o e	白泉社	月刊	5年
112	○					727	イラストレーション	玄光社	季刊	2年
113	○					728	墨	芸術新聞社	隔月刊	2年
114	○					740	アサヒカメラ	朝日新聞社	月刊	2年
115	○					740	デジタルカメラマガジン	インプレスコミュニケー ションズ	月刊	2年
116	○					751	陶遊	エスプレイス・メディア	隔月刊	2年
117	○					759	ホビージャパン	ホビージャパン	月刊	2年
118	○					760	音楽の友	音楽之友社	月刊	2年
119	○					760	レコード芸術	音楽之友社	月刊	2年
120	○					764	C Dジャーナル	株式会社音楽出版	月刊	2年
121	○					764	J A Z Z J A P A N	ヤマハミュージックメディア	月刊	2年
122	○					764	ROCKIN ON JAPAN	ロッキング・オン	月刊	2年
123	○					778	キネマ旬報	キネマ旬報社	隔週刊	2年
124	○					778	S C R E E N	近代映画社	月刊	2年
125	○					779	月刊歌の手帖	マガジンランド	月刊	2年
126	○					780	Sports graphic number	文芸春秋	隔週刊	2年
127	○					783	アルバトロス・ビュー	ALBA 株式会社	隔週刊	2年
128	○					783	月刊バレーボール	日本文化出版	月刊	2年
129	○					783	ソフトボールマガジン	ベースボールマガジン社	月刊	5年
130	○					783	卓球王国	卓球王国	月刊	2年
131	○					783	Tennis magazine	ベースボール・マガジン社	月刊	2年
132	○					783	ベースボールマガジン	ベースボールマガジン社	隔月刊	2年
133	○					783	ワールドサッカーダイジェスト	日本スポーツ企画出版社	隔週刊	2年
134	○					784	Ski journal	スキージャーナル	月刊	2年
135	○					786	サイクルスポーツ	八重洲出版	月刊	2年
136	○					787	北海道のつり	水交社	月刊	永年
137	○					789	剣道日本	スキージャーナル株式会社	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	出版者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	浜	あ					
138	○					795	囲碁未来	日本棋院	月刊	2年
139	○					796	NHK将棋講座	日本放送出版協会	月刊	2年
140	○					830	English journal	アルク	月刊	2年
141	○					905	文藝	河出書房	季刊	5年
142	○					908	S F マガジン	早川書房	月刊	5年
143	○					908	ミステリマガジン	早川書房	月刊	5年
144	○					910	日本児童文学	日本児童文学者協会	隔月刊	永年
145	○					911	現代詩手帖	思潮社	月刊	5年
146	○					911	短歌	角川書店	月刊	5年
147	○					911	俳句	角川書店	月刊	永年
148	○					913	オール読物	文芸春秋	月刊	5年
149	○					913	おひさま	小学館	隔月刊	2年
150	○					913	コバルト	集英社	隔月刊	5年
151	○					913	電撃文庫 MAGAZINE	KADOKAWA アスキー・メディア アワークスBC	月刊	2年
152	○					913	文学界	文芸春秋	月刊	永年
153	○					913	モンキー	スイッチ・パブリッシング	季刊	2年
154	○					918	群像	講談社	月刊	5年
155	○					918	新潮	新潮社	月刊	5年
156	○					918	すばる	集英社	月刊	5年

b. 平成 28 年度 寄贈雑誌タイトル (●: 新規寄贈、☆: データ化していない)

	所蔵館					分 類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	厚	浜					
1	○					010	現代の図書館	個人	季刊	10年
2	○					010	国立国会図書館月報	国立国会図書館	月刊	10年
3	○					010	図書館雑誌	個人	月刊	10年
4	☆					014	ネットワーク資料保存	日本図書館協会資料保存委員会	年4回	2年
5	○					019	A s t a	ポプラ社	月刊	2年
6	☆					019	あのね	株式会社福音館書店出版宣伝課	月刊	2年
7	☆					019	こどもの本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	年4回	2年
8	☆					019	人文会	人文会	年3回	2年
9	○					019	S c r i p t a	紀伊國屋書店	季刊	2年
10	○					019	青春と読書	集英社	月刊	2年
11	○					019	ちくま	筑摩書房	月刊	2年
12	○					019	図書	岩波書店	月刊	5年
13	○					019	波	新潮社	月刊	2年
14	☆					019	Publisher' s Review	東京大学出版会・白水社・みすず書房	不定期	2年
15	☆					019	ブックスタートニュースレター	特定非営利活動法人ブックスタート	年4回	2年
16	○					019	本郷	吉川弘文館	隔月刊	5年
17	○					019	ポンツーン	幻冬舎	月刊	5年
18	☆					019	m y b	みやび出版	季刊	2年
19	○					019	未来	未来社	月刊	2年
20	☆					019	U p	東京大学出版会	月刊	2年
21	●					019	T O P P I N T	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	月刊	2年
22	☆					021	C P R A	ライブラリー・アド・サービス	隔月刊	2年
23	☆					028	日本の参考図書	日本図書館協議会	不定期	10年
24	○					051	月刊ニュースがわかる	スポンサー提供雑誌 「学研樽川7条教室」様	月刊	2年
25	●					051	FIGARO japon	スポンサー提供雑誌 「アミーケ・インターナ ショナル株式会社」様	月刊	2年
26	●					051	日経トレンディ	スポンサー提供雑誌 「アミーケ・インターナ ショナル株式会社」様	月刊	2年
27	☆					103	本を選ぶ	ライブラリー・アド・サービス	月刊	2年
28	○					114	致知	致知出版社	月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	厚	浜					
29	○					140	心理臨床の広場	日本心理臨床学会	年2回	2年
30	○					221	Koreana 日本語版	韓国国際交流財団	季刊	2年
31	☆					222	人民中国	芸文協・実業家著作権センター (CPRA)	月刊	2年
32	☆					222	マカオ通信	マカオ観光局	隔月刊	2年
33	○					290	S K Y M A R K	S K Y M A R K 株式会社	月刊	2年
34	○					290	Skyward	JAL グランドコミュニケーション	月刊	2年
35	○					290	翼の王国	ANA 翼の王国編集部	月刊	2年
36	☆					290	とらいべる	財団法人日本ユースホステル協会	年4回	2年
37	○					290	R A P O R A	北海道国際航空株式会社 AIR-DO	月刊	2年
38	○					290	じゃらん北海道発	スポンサー提供雑誌 「特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩」 様	月刊	2年
39	☆					291	Scene 北海道	有限会社ボドニ	季刊	5年
40	○					291	J P O 1	総合商研	季刊	2年
41	○			○		304	潮	潮出版社	月刊	2年
42	○					304	季刊北方圏	北方圏センター	季刊	2年
43	○					304	ニューズウィーク 日本版	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	週刊	1年
44	●					304	T H E M I S	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	月刊	2年
45	○					304	文芸春秋	スポンサー提供雑誌 「特定非営利活動法人 ひとまちつなぎ石狩」 様	月刊	5年
46	●					304	正論	スポンサー提供雑誌 「北六条悠々クラブ」様	月刊	2年
47	☆					317	開発こうほう	北海道開発協会	月刊	2年
48	○					317	総務省	総務省	月刊	2年
49	☆					317	防災ニュース	公益財団法人日本防災協会	季刊	2年
50	☆					317	ぼうさい	内閣府 (防災担当) 予防参事官室	隔月刊	2年
51	○					318	自治体国際化フォーラム	自治体国際化協会	月刊	2年
52	○					318	地域づくり	一般財団法人地域活性化センター	月刊	2年
53	○					330	プレジデント	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	隔週刊	1年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	厚	浜					
54	●					330	週間ダイヤモンド	スポンサー提供雑誌 「便利屋てくてく」様	週刊	1年
55	☆					333	mundi	国際協力機構	月刊	2年
56	○					335	企業診断ニュース	中小企業診断協会	月刊	2年
57	○					343	ファイナンス	大蔵財務協会	月刊	2年
58	○					350	統計調査ニュース	総務省統計局	月刊	2年
59	☆					318	広報	公益財団法人日本広報協会	月刊	2年
60	☆					366	an weekly	インテリジェンス	週刊	1年
61	☆					366	産業保健 21	労働者健康福祉機構	月刊	2年
62	○					369	ハルメク (旧: いきいき)	スポンサー提供雑誌 「個人 (匿名)」様	月刊	2年
63	☆					369	クローバー	株式会社ジェイブロード	年3回	2年
64	○					371	育てる	育てる会	月刊	2年
65	○					379	AERA with Kids	スポンサー提供雑誌 「学研樽川7条教室」様	季刊	2年
66	●					383	サライ	スポンサー提供雑誌 「個人 (匿名)」	月刊	2年
67	☆					389	季刊 iichiko	日本ベリェールアートセンター	季刊	2年
68	○					392	MAMOR	株式会社扶桑社	月刊	2年
69	☆					490	月刊東洋療法	公益社団法人全日本鍼灸マッサー協会	月刊	2年
70	○					490	健康365	株式会社エイチアンドアイ	月刊	2年
71	☆					498	食品安全	食品安全委員会	季刊	2年
72	☆					510	ACE 建設業界	日本建設業会連合会	月刊	2年
73	☆					518	水マネジメント	日本ヘルス工業株式会社広報室	季刊	2年
74	☆					519	地球環境基金だより	独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金企画課	年2回	2年
75	☆					520	TODA	戸田建設広報部	年3回	2年
76	○					520	ハウジングトリビューン	想樹社	隔週刊	1年
77	○					527	リブラン北海道	スポンサー提供雑誌 「榎本建設」様	季刊	2年
78	○					527	C a s a BRUTUS	スポンサー提供雑誌 「榎本建設」様	月刊	2年
79	●					589	FUDGE	スポンサー提供雑誌 「個人 (匿名)」様	月刊	2年
80	☆					550	LAMER	日本海事広報協会	隔月刊	2年

	所蔵館					分類	書名	寄贈者	刊行 頻度	保存 年限
	本	南	八	厚	浜					
81	○					593	With	スポンサー提供雑誌 「キリンビバレッジ」様	月刊	2年
82	○					611	Aff	農林水産省大臣官房情報課	月刊	2年
83	☆					640	with PETs	公益社団法人日本愛玩動物協会	隔月刊	2年
84	☆					648	ミルククラブ	日本酪農乳業協会	季刊	2年
85	☆					660	FRANEWS	独立行政法人水産総合研究センター	月刊	2年
86	○					664	おさかな瓦版	独立行政法人水産総合研究センター	月刊	2年
87	○					689	観光文化	公益財団法人日本交通公社	季刊	2年
88	○					760	Mostly Classic	産経新聞社	月刊	2年
89	○					778	ロケーションジャパン	地域活性プランニング	隔月刊	2年
90	○					782	ランナーズ	スポンサー提供雑誌 「個人（匿名）」様	月刊	2年
91	○					783	月刊バスケットボール	石狩市バスケットボール協会	月刊	2年
92	○					783	HOOP	石狩市バスケットボール協会	月刊	2年
93	○					786	山と溪谷	スポンサー提供雑誌 「個人（匿名）」様	月刊	2年
94	○					789	武道	日本武道館	月刊	2年
95	○					905	いしかり川	石狩文芸同好会	季刊	永年
96	○					910	恵庭市民文芸	恵庭市民文芸の会	年刊	5年
97	○					910	江別文学	江別文学の会	不定期	5年
98	○					910	札幌文学	札幌文学会	年2回	5年
99	○					910	千歳市民文芸	千歳市民文芸の会	年刊	5年
100	○					910	当別文芸	当別文芸の会	年刊	5年
101	○					910	扉	文芸サークル互楽	年刊	5年
102	○					910	氷原帯	氷原帯	月刊	2年
103	○					910	北海道児童文学	北海道児童文学協会北海道支部	年刊	永年
104	○					911	花鳥諷詠	日本伝統俳句協会	月刊	2年
105	☆					911	雁信	社団法人日本伝統俳句協会北海道支部	季刊	2年
106	○					911	原始林	原始林社	月刊	永年
107	○					911	辛夷	辛夷発行所	月刊	5年
108	○					911	月刊俳句界	文学の森	月刊	5年
109	○	○				911	北海道アララギ	北海道アララギ発行所	月刊	永年

(3) 視察・見学者

来館年月日	道内	道外	人数
27. 4. 1		岩手県陸前高田市図書館	7
6. 10	えにわ本の修理ボランティア (すまいるの会)		5
7. 8		愛知県稲沢市議会 (誠和会)	7
7. 8		沖縄県恩納村区長会	17
7. 23		岡山県津山市議会 (緑風会)	1
7. 31	小樽桜陽高校図書館		12
8. 6		群馬県前橋市議会 (創生前橋)	13
8. 7	今金町教育長		1
8. 18		兵庫県姫路市議会 (新生ひめじ)	5
8. 30	函館市中央図書館		1
10. 7		群馬県藤岡市議会 (教務厚生常任 委員会)	7
10. 8	富良野市議会 (総務文教委員会)		7
10. 27		J I C A 研修	16
11. 10		山梨県山梨市議会 (山友会、公明 党)	6
28. 3. 10	共和町教育委員会		6
	6 件	9 件	111

4. 関連法規類

石狩市民図書館条例

平成 12 年 3 月 30 日条例第 29 号
 (最終改正 平成 24 年 6 月 29 日)

(設置)

第 1 条 本市は、利用者が図書館資料を自由に選択できるようその公平な提供を行い、すべての市民の図書館資料に対する要求に応えることにより、市民に生涯にわたる自己学習の機会を保障し、もって文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的として、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(構成)

第 2 条 図書館は、本館及び分館によって構成する。

(名称及び位置)

第 3 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石狩市民図書館	石狩市花川北 7 条 1 丁目 26 番地
石狩市民図書館花川南分館	石狩市花川南 6 条 5 丁目 27 番地 2 花川南コミュニティセンター内
石狩市民図書館八幡分館	石狩市八幡 2 丁目 332 番地 12 八幡コミュニティセンター内
石狩市民図書館浜益分館	石狩市浜益区浜益 630 番地 1 浜益コミュニティセンター内

(職員)

第 4 条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(管理運営)

第 5 条 図書館の管理運営は、教育委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(目的外使用料)

第 6 条 研修室又は視聴覚ホールの使用につき、目的外使用許可（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 4 第 7 項の規定による許可をいう。）を受けた者は、別表に定める使用料（以下「目的外使用料」という。）を納付しな

ればならない。

- 2 目的外使用料は、委員会が特別の理由があると認めるときは、これを減免することができる。

(目的外使用料の還付)

第7条 既納の目的外使用料は、還付しない。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害の賠償)

第8条 図書館の施設、器具又は図書館資料を著しく汚損し、破損し、又は紛失した者は、現品又はこれに相当する代価をもって賠償しなければならない。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(利用者の秘密を守る義務)

第9条 図書館は、図書館資料の提供を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第10条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第1項の規定により、図書館に石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員10人以内で組織する。

3 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから委員会が任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 委員会が行う公募に応じた者

4 協議会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

別表（第6条関係）

区分 室種類別	午前	午後（水・木・土・日）	午後（火・金）	夜間（水・木）
	午前10時から 正午まで	正午から午後 5時まで	正午から午後 6時まで	午後5時から 午後8時まで
研修室1	1,000円	2,500円	3,000円	1,500円
研修室2	1,000円	2,500円	3,000円	1,500円
研修室3	600円	1,500円	1,800円	900円
視聴覚 ホール	1,400円	3,500円	4,200円	2,100円

備考

- 1 使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合の目的外使用料は、超過し、又は繰り上げた時間1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき、それぞれの時間区分における1時間当たりの使用料の3割増とする。
- 2 視聴覚ホール備付けのプロジェクターを使用した場合は、その使用1時間までごとに300円を加算して徴収する。

石狩市民図書館条例施行規則

平成 12 年 4 月 26 日教育委員会規則第 15 号
(最終改正 平成 27 年 3 月 27 日)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、石狩市民図書館条例（平成12年条例第29号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第 2 条 石狩市民図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）の趣旨に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関する事
- (2) 個人貸出及び団体貸出に関する事
- (3) 読書案内及び読書相談に関する事
- (4) レファレンス（調査相談等の参考業務）に関する事
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び支援に関する事
- (6) 図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関する事
- (7) 図書館報その他読書資料の発行及び頒布に関する事
- (8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関する事
- (9) 学校、公民館、研究機関等との連絡及び協力に関する事
- (10) 他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関する事
- (11) 読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関する事
- (12) 地域の文庫活動の支援に関する事
- (13) 図書館資料の複写に関する事
- (14) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること
- (15) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業

(休館日)

第 3 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日

(以下「国民の祝日」という。)の翌日(当該翌日が土曜日又は月曜日に当たるときは、当該翌日の直後の火曜日)。ただし、国民の祝日が土曜日である場合を除く。

- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
 - (4) 図書整理日(毎月の最終金曜日。ただしその日が前2号に規定する日に当たるときは、その日の直前の、国民の祝日でない日とする。)
 - (5) 図書特別整理期間(教育長が毎年1回7日を超えない範囲で定める日とする。)
- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更することができる。

本館	午前10時から午後6時まで(火曜日及び金曜日) 午前10時から午後8時まで(水曜日及び木曜日) 午前10時から午後5時まで(土曜日及び日曜日)
花川南分館、八幡分館及び浜益分館	午前10時から午後5時まで

- 2 国民の祝日である日の本館の開館時間は、前項の規定にかかわらず、午前10時から午後5時までとする。

(遵守事項)

第5条 図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 危険物を持ち込まないこと。
 - (2) 指定された場所以外での飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。
 - (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (4) 図書館資料又は図書館の施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (5) その他図書館の職員の指示に従うこと。
- 2 館長は、図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

(個人貸出)

第6条 図書館資料の個人への貸出し(以下「個人貸出」という。)は、第8条第1項の規定による登録を受けた者に対して行う。

- 2 個人貸出の登録を受けようとする者は、本人であることを確認できる書類(以下「確認書類」という。)を提示して、利用登録申込書(別記第1号様式)を館長に提出しなければならない。ただし、館長が特に認めるときは、確認書類

の提示を要しない。

(団体貸出)

第7条 図書館資料の団体への貸出し（以下「団体貸出」という。）は、自主的に読書活動を行う市内の団体であって次条第1項の登録を受けたものに対し、本館において行う。

- 2 団体貸出の登録を受けようとする団体の代表者は、確認書類を提示して、団体貸出登録申込書（別記第2号様式）を館長に提出しなければならない。

(登録の手続等)

第8条 館長は、前2条の規定により登録の申込みがあったときは、必要な事項を審査し、適当と認めるときはこれを登録し、利用者カード（別記第3号様式）を交付するものとする。

- 2 登録を受けた者は、利用者カードを紛失した場合又は申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。
- 3 利用者カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出しの数及び期間)

第9条 個人貸出又は団体貸出において、同時に貸出しを受けることができる図書館資料の数及び貸出しを受けることができる期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りではない。

区分	図書館資料	貸出点数	貸出期間
個人貸出	本及び雑誌 (以下「図書」という。)	利用者の 希望する 点数	14日間
	複製絵画		31日間
	視覚資料	2点	14日間
	聴覚資料	5点	
団体貸出	図書（教育委員会（以下「委員会」という。）が指定するものに限る。）	略	略

- 2 個人貸出に限り、他の者の利用を妨げない範囲内において、貸出期間内に申出をした者に対して、その申出の日から14日間を限度として、貸出期間の延長を認める。
- 3 貸出期間の末日が第3条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げる。

(貸出しの制限)

第10条 次の図書館資料は、貸出しをしない。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

- (1) 雑誌の最新号
- (2) 新聞
- (3) 辞典、事典、年鑑、地図等の資料
- (4) 寄託資料のうち、寄託者の承諾を得られないもの
- (5) 貴重図書その他館長が特に指定した資料

(図書館資料を返却しない者に対する措置)

第11条 館長は、図書館資料の貸出しを受けて第9条に規定する貸出期間を経過してもなおこれを返却しない者に対しては、直ちに返却を求めるとともに、以後、当該図書館資料が返却されるまでの間、貸出しを停止することができる。

(目的外使用許可の範囲)

第12条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第2条に定める事業の実施に支障のない範囲において、研修室又は視聴覚ホール（以下「図書館施設」と総称する。）の目的外使用許可をすることができる。

- (1) 市又は委員会が主催し、共催し、又は後援する事業に使用するとき。
 - (2) 市内に存する学校又は教育機関が教育活動のために使用するとき。
 - (3) 市内の社会教育関係団体、社会福祉関係団体、地域団体その他の団体が使用するとき。
 - (4) その他委員会が特に必要と認めたとき。
- 2 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の規定にかかわらず、目的外使用許可をしない。
- (1) 政治活動又は布教活動のために使用するとき。
 - (2) 営利を目的として使用するとき。
 - (3) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(目的外使用の手続等)

第13条 図書館施設の目的外使用許可を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書（別記第4号様式）により、委員会に申請しなければならない。

- 2 前項に規定する申請は、図書館施設を使用しようとする日の60日前から5日前までの間に行わなければならない。
- 3 委員会は、図書館施設の目的外使用許可をしたときは、当該申請者に対して図書館施設使用許可書（別記第5号様式）を交付するものとする。
- 4 条例第6条第1項に規定する目的外使用料は、その使用前に納付しなければならない。

(目的外使用料の減免)

第14条 条例第6条第2項に規定する減免は、別表のとおりとする。

- 2 目的外使用料の減免を受けようとする者は、図書館施設使用許可申請書にその旨を記載し、申請しなければならない。

(目的外使用料の還付)

第15条 条例第7条ただし書の規定により、委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、既納の目的外使用料の全部又は一部を還付することができる。

- (1) 目的外使用許可を受けた者の責に帰すことのできない事由により使用不能となったとき。
- (2) 公益上やむを得ない事由が生じたことにより目的外使用許可を取り消したとき。
- (3) 使用日の4日前までに目的外使用の取消しを申し出たとき。

(資料の寄贈又は寄託)

第16条 図書館に備え置いて一般の利用に供することを目的として図書その他の資料の寄贈又は寄託の申出があるときは、図書館はこれを受贈し、又は受託することができる。

- 2 災害、盗難等による寄託資料の亡失、破損等については、図書館は、賠償の責めを負わないものとする。

(図書館資料の複写)

第17条 図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1項及び第3項に規定する範囲内において、これを行うことができる。

- 2 複写に要する費用は、利用者の負担とする。

(専門的業務に関する研修)

第18条 職員は、図書館奉仕を向上させるため、専門的業務に関する研修に努めなければならない。

(職員の責務)

第19条 職員は、業務を通じて知り得た個人の秘密については、いかなる場合も外部に漏らしてはならない。

- 2 職員は、「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」の精神にのっとり、充実した図書館奉仕に努めなければならない。

(会長及び副会長)

第20条 石狩市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって選出する。

- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第21条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 協議会の会議は、原則として、これを公開する。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

別表（第14条関係）

項	区 分	減 免 率	
1	市又は委員会が主催又は共催で使用する場 合	10 / 10	
2	市内に存する学校又は教育機関が教育活動 のために使用する場 合	10 / 10	
3	市内の社会教 育関係団体が 使用する場 合	(1) スポーツ少年団、こども 会その他中学生以下の 教育を目的とする団体 のうち、その構成員の8 割以上が中学生以下の 団体が使用する場 合	10 / 10
		(2) 前号に掲げるもののほ か、委員会が別に定める 団体が使用する場 合	5 / 10
4	市内の社会福祉関係団体が使用する場 合	5 / 10	
5	市内の自治会又は町内会が使用する場 合	5 / 10	
6	その他委員会 が認める場 合	(1) 公益性が認められる場 合で委員会が別に定め るもの	10 / 10
		(2) 前号に掲げる以外のもの	5 / 10

石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則

平成 24 年 10 月 26 日教育委員会規則第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、石狩市立学校図書館（以下「学校図書館」という。）の開放事業（以下「開放事業」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業の目的)

第 2 条 開放事業は、学校教育に支障のない範囲において、地域の子ども及び住民の読書活動を盛んにするとともに、読書活動を通じて地域の交流の場を広げ、もって地域の教育力の向上を図ることを目的とする。

(開放事業を行う学校図書館)

第 3 条 開放事業を行う学校図書館（以下「開放学校図書館」という。）は、石狩市立厚田小学校学校図書館とする。

(事業の内容)

第 4 条 開放事業は、石狩市民図書館との連携に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要とする資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用提供に関すること。
 - (2) 個人貸出及び団体貸出に関すること。
 - (3) 読書案内及び読書相談に関すること。
 - (4) レファレンス（調査相談等の参考業務）に関すること。
 - (5) 開放学校図書館を利用する障害者、子供及び高齢者に対するサービスに関すること。
 - (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
 - (7) 他の図書館、学校図書館、大学図書館等との相互協力及び図書館資料の相互貸借に関すること。
 - (8) 読書団体等との連絡及び協力並びにこれらの育成及び活動支援に関すること。
 - (9) 地域の文庫活動の支援に関すること。
 - (10) その他開放学校図書館の設置目的を達成するために必要な事業
- 2 開放事業に係る利用者の対応は、石狩市民図書館の職員（以下「職員」という。）が行うこととする。

(管理)

第 5 条 開放事業に関する事務及び管理は、石狩市教育委員会（以下「委員会」という。）が行い、その一切の責任を負うものとする。

(休館日)

第6条 開放学校図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、当該開放事業を行う学校の校長（以下「校長」という。）との協議のうえ、これを変更し、又は臨時に休館日を設定することができる。

- (1) 月曜日
 - (2) 12月29日から翌年1月3日までの日
 - (3) 図書館特別整理期間（教育長が毎年1回2日を超えない範囲で定める日とする。）
- 2 前項の規定にかかわらず、5月3日から5月12日までの間における休館日は、教育長が別に定めるものとする。この場合において、教育長は、前項の規定の趣旨を損なわず、かつ、利用者の利便を損なうことのないように休館日を定めなければならない。

(開館時間)

第7条 開放学校図書館の開館時間は、火曜日から金曜日までは、午前10時30分から午後5時まで、土曜日及び日曜日は、午後1時から午後5時までとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、校長との協議のうえ、これを変更することができる。

- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の開館時間は、前項の規定にかかわらず午後1時から午後5時までとする。

(遵守事項)

第8条 開放学校図書館に入館する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 開放学校図書館が存する学校の教育活動に支障をきたす行為をしないこと。
 - (2) 危険物を持ち込まないこと。
 - (3) 飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。
 - (4) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (5) 開放学校図書館の資料又は施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - (6) その他職員の指示及び学校教育活動に基づく校長の指示に従うこと。
- 2 市民図書館館長は、学校開放図書館に入館する者が前項各号に掲げる事項を遵守しないときは、その者を退館させることができる。

(利用者の登録及び貸出に関する手続)

第9条 利用者の登録及び貸出に関する手続は、石狩市民図書館条例施行規則（平成12年教育委員会規則第15号）の例による。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

石狩市民図書館運営要綱

平成17年9月30日教育長決定
(最終改正 平成27年3月27日)

(目的)

第1条 この要綱は、石狩市民図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第22条の規定に基づき、石狩市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出期間の延長)

第2条 貸出期間については、規則第9条第2項の規定により、1回に限り返却期限日の翌日から起算して14日間を限度として延長することができる。ただし、予約が入っている図書館資料（図書、逐次刊行物、視覚資料及び聴覚資料その他必要とする資料をいう。以下同じ。）については、延長することができない。

(予約及びリクエスト)

第3条 図書館は、図書館が所蔵していない、又は現に貸出している図書館資料について、利用者から予約・リクエスト申込書（別記第1号様式）の提出を受けて、図書館資料の貸出しを行うことができる。

2 利用者は、図書館の所蔵する図書館資料に対して、1人1日につき次のとおり貸出予約（以下「予約」という。）することができる。

図書館資料内容	点数
本及び雑誌（以下「図書」という。）並びに複製絵画	計10点
視覚資料	2点
聴覚資料	5点

3 利用者が図書館の所蔵していない図書館資料に対する貸出しリクエスト（以下「リクエスト」という。）できる図書の上限は、10点とする。

4 予約及びリクエストに対する資料検索の結果については、速やかに利用者へ連絡するものとする。

5 予約及びリクエストによる取置期間は、予約及びリクエストした利用者へ連絡した日の翌日から7日以内とし、この期間内に当該利用者が図書館資料を利用するために来館しなかった場合は、当該予約及びリクエストは、無効とする。

(オーパック（利用者端末）サービス等)

第4条 図書館は、図書検索及び予約その他利用者の利便に供するシステムとして図書館内、ホームページ等においてオーパック（利用者端末）サービスを提

供する。

(他の各図書館等との相互貸借)

第5条 図書館は、利用者からリクエストの申込みを受けた図書について、他の図書館等から当該図書を借り受け、利用者に貸出しすることができる。

2 他の図書館等から図書の貸出しの申込みがあった場合は、図書館利用者の利用を妨げない範囲内において当該図書を貸出すことができる。

(仮利用者カードの発行)

第6条 図書館は、規則第8条第1項の規定により利用者カードを交付されている利用者がカードを紛失し、又は来館時に忘れてきた場合に限り、仮利用者カード(別記第2号様式)を発行し、当該利用者に交付することができる。

2 図書館は、利用者が利用者カードを紛失した場合は、利用者の二重登録を防ぐために2か月の猶予をおいた後に、利用者カードの再発行を行うことができる。

(グループ活動室の利用)

第7条 利用者は、図書館のグループ活動室を2人以上で2時間の範囲内で利用することができる。

図書館資料収集方針

国際化・情報化・高齢化社会を迎えた今日、市民の生活スタイルは変貌し、住民のニーズは多様化している。その中で図書館が収集していかなければならない資料も多様化し、その範囲は図書、マイクロフィルム、コンパクトディスク、レーザーディスク、カセットテープ、ビデオテープだけにとどまらず、電子媒体によるフロッピーディスク、MD、CD-ROM、DVD更にはパソコン通信、インターネットなどで送られるプログラムまでもが対象になっている。

石狩市図書館は21世紀に運営される図書館として、幅広い資料の収集をめざし、市民サービスを効果的に行うために、新しいメディアにも目を向けた確な選定を行う。

1. 資料収集の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、自由に、偏見を持たずに、広く市民の要求に応えることができる資料構成をめざして収集する。

2. 資料収集の範囲

図書館の資料収集にあたっては、次の4つの柱を建てることとする。

- (1) わが国の国内出版物、その他の資料を可能な限り広範囲に収集する。
- (2) 石狩市に関する資料を、過去のものにも溯り、細大漏らさず収集する。
- (3) 音声資料、映像資料、電子資料を計画的に継続的に収集する。
- (4) 海外資料にも視野を広げ収集する。

3. 資料選択に当たっての基本的態度

図書館の収集した資料はそれぞれ多様な意見、主張を持っている。しかしそのような意見、主張を全て図書館が支持するものではない。図書館は「全ての検閲に反対する」（図書館の自由に関する宣言）立場から、資料選択に当たり次に上げることを基本的態度とする。

- (1) 多様な対立する意見のある問題については、できるだけ客観的立場で書かれている資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的立場あるいは著者の属している団体等の主張、立場によって、その著作を排除するようなことはしない。
- (3) 資料選択に当たって、図書館員個人の趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
- (4) 個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって、資料収集の自由を放棄したり、自己規制したりしない。
- (5) 寄贈資料に対しても、同様な基本的態度でのぞむ。

4. 資料別選定方針

(1) 図書

別に定める図書選定基準による。

(2)新聞

- ① 全国紙 全国紙は全て収集の対象とする。
- ② 地方紙 北海道全体を対象とした地方紙、石狩市に限定した地方紙は全て収集の対象とする。その他の地方紙は図書館利用者の調査、研究に必要なものを厳選して収集する。
- ③ 業界紙 産業・経済を総合的に扱っているものを中心に、図書館利用者の調査、研究に必要なものを収集する。
- ④ 外国紙 国際化の時代を迎え、幅広い情報を集めるという意味から、日本あるいは石狩市と密接な関係のある国の主要な新聞は収集の対象とする。
- ⑤ 児童紙 児童サービスの向上と、児童への情報提供の意味で、主要な児童紙は収集の対象とする。

(3) 雑誌

現代の最新情報の多くは、雑誌によって得ることができる。この実態をふまえ、市民の要求に応えるために、あらゆる分野の雑誌の収集に努める。

(4) 視聴覚資料

音声資料、映像資料は、最新の情報と、過去の定評のあるものを、著作権に配慮し収集する。媒体は技術の進歩をみながら、最新で汎用的なものを選択する。

(5) 電子資料

百科事典等図書資料が電子資料としても出版されているものは、電子資料も収集する。その他全ての分野でも図書選定方針に準拠し、電子資料を収集する。

(6) その他の資料

パンフレット、リーフレット等、図書館にとって必要な資料は、積極的に収集する。

5. 資料選定委員会

図書館内に選定のための資料選定委員会を設ける。

資料選定委員会は、図書館資料収集方針・図書選定基準に基づき、資料選択会議を適宜開催し、資料を選定する。

資料選定委員会は、副館長が主宰し、委員は図書館職員の司書とする。

図書選定基準

1. 一般資料

[総記]

- ・情報科学 (コンピュータ) 最新の情報を提供できるよう、新刊に対して絶えず目くばりし、常に資料の更新をはかる。特定のシステム、ソフトに関するものだけではなく、多様な資料の収集に努める。
- ・図書館学 網羅的に収集し、図書館員の資質向上と、図書館サービスの向上に役立てる。
- ・百科事典 各種の百科事典を用意する。
- ・年鑑、統計書 各種の年鑑、統計書等を網羅的に収集する。
- ・叢書 図書館にとって必要と思われるものを厳選し、選定した叢書は欠本が無いように揃えるよう努める。

[哲学・宗教]

- ・哲学 入門書、解説書を中心に、基本的な資料を体系的に収集する。歴史的な思想家だけではなく、現代の思想家の著作も収集する。
- ・心理学 入門書、解説書を中心に収集する。占い、姓名判断、心霊研究などは、興味本位に傾かないように注意する。
- ・倫理・道徳 入門書、解説書を中心に収集する。
- ・宗教 入門書、解説書を中心に収集する。宗教、宗派によって差別せず、各種の教理、経典、宗教史に関する資料を収集する。

[歴史・伝記・地理]

- ・日本史 一般向けの読み物から、入門書、解説書、研究書まで、多様なレベル、観点に立って収集する。近・現代史にも配慮する。
- ・各国史 幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。
- ・伝記 日本人、外国人を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。
- ・地理 日本、世界を問わず、幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。
地図は各地のものを用意する。
姉妹都市、友好都市に関する資料は、積極的に収集する。
常に資料の更新をはかり、最新の情報を提供できるように努める。

[社会科学]

- ・政治 多様な観点に立って、客観的な立場で書かれた資料を収集する。

- ・法律 法律各分野の基本書を体系的に収集する。法令集、判例集は常に最新のものに更新する。法律相談など、身近な問題を扱った資料も数多く収集する。
- ・経済 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な諸学説を幅広く収集する。最新の経済状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。
- ・社会学 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。多様な分野のものを幅広く収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。
- ・社会福祉 入門書、解説書から研究書まで体系的に収集する。最新の社会状況に対応した資料も、常に更新し、最新情報の提供に努める。総合福祉センター及び関連部署と調整し、資料の効果的収集、運用をはかる。
- ・教育 教育関係者の調査、研究に応じられる資料を収集する。
市内公立小中学校の教科書及び教科書関連資料の収集に努力する。
- ・社会教育 生涯学習の観点から、幅広く収集する。
- ・民俗学・民族学 多様な資料を収集する。
- ・国防・軍事 戦記・戦史はできるだけ客観的立場で書かれているものを収集する。

[自然科学]

- ・科学史 幅広く収集し、利用者の調査、研究に応じられる資料構成とする。近・現代史にも配慮する。
- ・数学・物理学・化学・天文学・地学・生物学 入門書、解説書を中心に収集する。その進歩と変化が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。
- ・医学 入門書、解説書を中心に収集する。医学倫理などに関する問題は多様な主張を配慮し、バランスのとれた収集を行う。市民の健康への関心は高いので、要求に応えられる資料を収集し、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

[技術・工学]

- ・工学 入門書、解説書を中心に収集する。科学技術の分野は特にその進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるように資料の更新をはかる。
- ・建築 住宅建築に関する資料は、利用が多いので、実用的かつ最新の技術が盛り込まれた資料を用意する。
- ・機械・電気 入門書、解説書を中心に収集する。その進歩が著しい分野なので、常に最新の情報が提供できるよう、資料の更新をはかる。

- ・生活科学 実用的価値の高いものを、豊富に収集する。季節や流行に配慮し、常に資料の更新を行う。

[産業]

- ・農業 農業問題、食料問題など、社会の関心の高い問題について書かれているものは積極的に収集する。石狩市で営農されている作物に関する資料、またはそれに役立つ資料の収集にも努める。
- ・園芸 石狩市の気候、風土において実用に耐える実用書を収集する。
- ・水産・漁業 石狩市での漁業を中心に、北方漁業に関する資料を積極的に収集する。
- ・商業 石狩市における商業の実情を配慮した資料の収集をも行う。
- ・運輸・交通 石狩市の抱える交通問題を配慮した資料の収集をも行う。
港湾関係は、石狩湾新港を持つ町であるので、積極的に収集する。運輸、倉庫をはじめ各産業に関して、石狩湾新港関係者の利用にも供せられる資料を収集する。

[芸術]

- ・美術 基本的なものを中心にできるだけ幅広く収集する。美術全集、画集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。
- ・写真 入門書中心に収集する。
写真集、作品集は、鑑賞に堪えうるものを収集する。
- ・漫画 漫画は、低俗なものは避け、評価がある程度定まった作者のものを収集する。
- ・音楽 クラシックからポピュラー音楽、邦楽まで各ジャンルのものを幅広く収集する。
楽譜、教則本も収集対象とする。また視聴覚資料との整合性も考慮する。
- ・演劇・映画 入門書、解説書を収集する。定評ある作品だけではなく、話題になっているものにも留意して収集する。
- ・スポーツ・体育 各種目、競技毎に基本書、ルールブックを漏れなく収集する。
石狩市の市技であるソフトボールに関する資料は積極的に収集する。
市民の趣向、流行に敏感に対応して、新しいスポーツに関するものも揃えるよう留意する。

[言語]

- ・辞典 日本語の辞典は網羅的に収集する。
各国語の辞典は、中国語、朝鮮語(韓国語)、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語の辞典は複数用意する。アジア諸語を中心にその他の言語の辞典も積極的に収集する。

- ・日本語 言語学について、入門書、解説書を中心に収集する。
挨拶、スピーチ、手紙、論文の用例集は利用が多いので、複数揃え、適時資料を更新する。

[文学]

- ・文学全集 幅広く集大成された全集を複数揃える。
- ・日本文学 古典から現代まで幅広く揃える。
小説だけではなく、詩歌、戯曲、評論、エッセイ、随筆、日記、手記、ルポルタージュの網羅的収集にも努める。
図書館における利用も、出版点数も最も多い分野なので、十分な量の資料を集める。
常に新しい作品の情報を集め、資料を収集し、利用者の要求に応えるよう努力する。
- ・外国文学 古典から現代までを、幅広く揃える。
ノーベル文学賞を受賞した作家の作品は収集して、紹介に努める。欧米に偏らず、各国の文学に目を向けて、情報を集め、資料を収集する。
評価の高い作品は原書も収集する。

2.児童資料

[絵本]

- ・物語絵本 子どもが理解でき、かつ優れた文章で書かれているものを収集する。
絵はそれだけでも優れていて、文章と調和が取れているものを収集する。
優れた作品は原書も収集する。
- ・知識絵本 子どもが興味を持ち、正確な情報を与えることができるものを収集する。

[紙芝居]

- ・絵が優れ、ストーリーに魅力のあるものを収集する。

[知識資料]

- ・一般資料の分類0類から8類にあたる資料だが、児童においては、学習指導要領にも配慮し、小学生から中学生までの児童、生徒が学習資料として十分役立つ、統計等も最新の資料を用意する。
- ・総合学習における資料の充実にも配慮する。

[文学]

- ・基本図書となる優れた作品は、出来る限り複本で揃える。特に優れた作品は、3冊以上の複本を揃える。

- ・評価の定まった作家の作品は可能な限り揃える。
- ・日本国内の作品だけではなく、国外の優れた作品を収集し、紹介に努める。

3. ヤングコレクション

- ・10代の利用者のために、ヤングコレクションコーナーを設ける。
- ・ヤングコレクションコーナーには10代の青少年に人気があり、内容も優れている作品を厳選する。

4. 地域資料

- ・石狩市に係るものは全て収集することに努める。
- ・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
- ・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

5. 行政資料

- ・石狩市の発行物及び石狩市に係るものは全て収集することに努める。
- ・石狩管内、もしくは石狩市の隣接地域に係るものは極力全て収集することに努める。
- ・北海道全体、北海道各地に係る資料は、積極的に収集することに努める。

図書館資料除籍方針

平成 14 年 6 月 26 日制定

平成 17 年 2 月 3 日改訂

図書館は、利用者の立場に立って適切で優れた資料の選択収集に努め、かつ常に蔵書の更新を行う必要がある。また蔵書の管理には一貫性と統一性が保たれなければならない。

蔵書の点検評価に伴い資料を除籍する場合には、個人的な見解によることなく、客観性のある「除籍基準」の下、資料選定会議において除籍を行う。

1. 資料除籍の原則

「図書館の自由に関する宣言」及び「図書館員の倫理綱領」に則り、収集した資料の除籍については、偏見を持たずに行う。

2. 資料除籍の範囲

図書、逐次刊行物（雑誌等）、視聴覚資料、電子資料など全所蔵資料。但し、地域行政資料（石狩市）と地域行政資料（北海道関係の一部）並びに貴重書、基本図書、年鑑・年報・統計書など、保存が相応しい資料は除く。

3. 資料除籍にあたっての基本的考え方

- (1) 除籍するに当たって、図書館員個人の思想、趣味、嗜好を反映させるようなことはしない。
- (2) 著者の思想的、宗教的立場からの一方的排除はしない。
- (3) 個人、組織その他の団体などからの圧力や干渉によって自己規制しない。
- (4) 寄贈資料に対しても上記のとおりとする。

4. 資料除籍の基準

図書

原則として、出版されてから 10 年程度を経過し、利用が減少したものの汚損、破損、劣化のあるもの
但し、石狩、北海道関係については、この限りでは無い。

逐次刊行物（雑誌等）

原則として保存年数を 2 年とする。
汚損、破損、劣化のあるもの
但し、石狩、北海道関係については、この限りでは無い。

新聞

原則として保存年数を 1 年とする。
汚損、破損、劣化のあるもの
但し、石狩、北海道関係、縮刷版については、この限りでは無い。

視聴覚資料

映像資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの
音声資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの
電子資料については、経年劣化及び利用回数による劣化の著しいもの

但し、特に汚損、破損、劣化のあるものについては、適宜行う。

5. その他の資料

上記資料の扱いに準ずる。

石狩市民図書館の歩み

平成 4年11月	市制記念事業として、図書館事業計画の作業が開始
平成 5年11月	図書館開設準備室設置
8月	石狩町図書館構想策定委員会で図書館建設計画がスタート
平成 7年10月	「(仮称) 石狩市図書館構想提言書」を策定
平成 8年 9月	第1回(仮称)石狩市図書館基本計画検討委員会を開催
平成 9年 3月	「石狩市図書館基本計画」を策定
10月	プロポーザルで(株)環境設計を設計者に選定
平成10年 9月	建設着工
平成11年12月24日	竣工
平成12年 6月 3日	オープン
10月23日	「北海道福祉のまちづくりコンクール」優秀賞受賞
12月22日	「第1回バリアフリー・デザイン賞」大賞受賞
平成13年 6月	開館1周年「週間ブックレビュー」「世界ハート展」を開催
10月23日	日本図書館協会制定「建築賞」を受賞
平成16年 6月 1日	「公共建築賞優秀賞」受賞
平成17年 5月～6月	開館5周年記念展示を開催
10月 1日	石狩市、厚田村、浜益村合併。厚田分館、浜益分館設置
平成18年 4月	ブックスタート事業を開始
12月20日	平成19年度第2回図書館協議会にて、花川北分館の廃止についての諮問を行う。平成20年1月25日に答申
平成19年11月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第5回手づくり布の絵本全国コンクール(群馬県桐生市)で初入賞(平成20年1月29日には、芸術文化功績賞を受賞)
平成20年 6月30日	花川北分館廃止
8月 1日	ぽぽらーと(石狩市市民活動情報センター)が運営する図書コーナーにて、図書の貸出、取寄等サービスの連携を開始
平成21年 4月 1日	若葉小学校(現在の双葉小学校)に石狩市初の学校図書館司書を配置し、あわせて市民図書館とのオンライン化を実施
4月	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰
8月	厚田総合センターの改修に伴い、厚田分館を厚田保健センター内に移転
平成22年 3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン2010ー」を策定
6月 3日	ゴーゴーゴー10周年 開館10周年事業を実施
平成23年 3月	「学校図書館等整備方針」を策定
4月11日 ～5月10日	東日本大震災被災地支援として、図書館職員6名(2班体制)が宮城県名取市の避難所で読み聞かせ、図書館再開を支援
平成24年 1月31日	石狩市民図書館フロアボランティアが長年のボランティア活動に対する教育功労章を受章
4月17日	平成24年度第1回図書館協議会にて、厚田分館の廃止についての諮問を行う。平成24年4月27日に答申
12月10日	11月16日で廃止となった厚田分館に代わり、分館機能を統合した厚田小学校あいかぜとしょかんで「地域開放事業」を開始。
平成25年 1月25日	ボランティアおはなし会「びっくりばこ」が長年の読み聞かせ活動に対する教育功労章を受章
10月27日	東日本大震災の支援で交流のある宮城県名取市図書館、友好都市の石川県輪島市立図書館と「友好図書館」協定を締結
平成26年 3月 1日	雑誌スポンサー制度を開始

7月18日 ～21日	沖縄県恩納村図書館準備室との交流事業として、恩納村図書館まつりへ参加
10月22日 ～28日	沖縄県恩納村図書館準備室への支援事業として、司書1名の実習受け入れ
平成27年 3月	「これからの図書館がめざすものー石狩市民図書館ビジョン」を改訂、第3次「石狩市子どもの読書活動推進計画」を策定
4月	沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結
平成28年 6月～ 2月	開館15周年記念事業を実施 ・おたんじょう会 ・みんなで話す、図書館カフェ ・記念展示 ・記念講演会
平成27年12月	石狩市民図書館ボランティアサークル布の絵本にじが第9回手づくり布の絵本全国コンクール（群馬県桐生市）で最優秀賞受賞
平成28年 1月25日	「小檜山博文学を読む会」が長年の図書館のボランティア活動と地域文化の振興に対する教育功労章を受章

石狩市民図書館要覧2016

平成28年7月

石狩市教育委員会 生涯学習部 市民図書館

〒061-3217 石狩市花川北7条1丁目26番地

TEL : 0133-72-2000 FAX : 0133-73-9120

MAIL : ishikari-lib@ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp

HP : <https://www.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp>